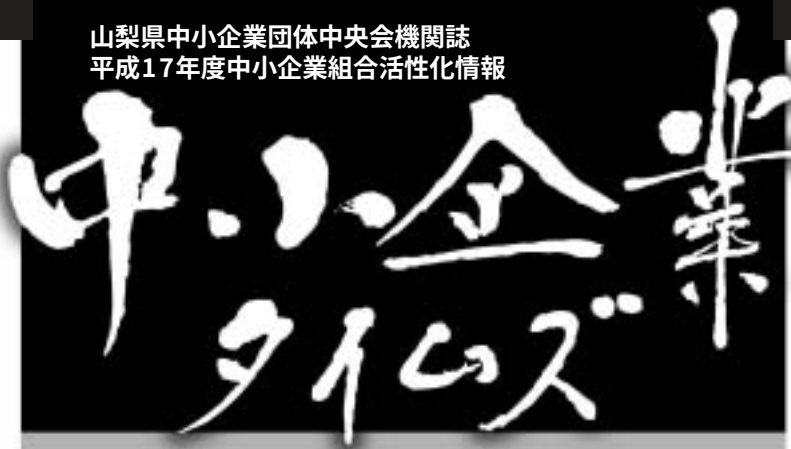


山梨県中小企業団体中央会機関誌
平成17年度中小企業組合活性化情報



5月の出来事

●時 事

- 2日 4月の新車登録台数、4カ月ぶりに増加
- 6日 プロ野球、交流試合が開幕
- 11日 県内新規住宅着工数、2年ぶり増

●山梨県中央会ニュース

- 11日 青年中央会総会
- 12日 山本知事への陳情
- 19日 通常総会

6月の予定

- 2日 創立50周年記念植樹
- 27日 労務改善団体連合会通常総会

6月1日（水曜日）

2005年 第581/159号（毎月1日発行）定価100円
昭和36年4月10日 第三種郵便物認可

紙面から

- 2面 中央会新役員/会長表彰
- 3面 栄誉
「有限責任事業組合契約に関する法律」成立
- 4面 景況情報/情報連絡員の業界の声
金融アラカルト
- 5面 アクティブ kumiai
- 6面 官公需等の受注確保対策を陳情
組合Q&A/Hello!組合事務局
- 7面 MEET THE理事長/Study room
- 8面 青年中央会総会
ジョブサポートだより

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215(代) FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

知恵と勇気で活力を出そう



第50回中央会通常総会を開催

山梨県中小企業団体中央会は、五月一九日（木）午後二時から昭和町「アピオ」で、第五〇回通常総会を開催した。
会員組合等の代表者、来賓並びに受賞者など約二五〇名の参加を得、通常総会・表彰式典・交流会を実施した。
通常総会では宮川睦武会長が議長に就任し、平成一六年度事業報告・収支決算が承認される



宮川睦武会長

とともに、平成一七年度事業計画・収支予算のほか、提出した全ての議案を決定した。
また、任期満了に伴う役員選挙が実施され宮川会長の再任、新たな理事・監事の選任がなされ、直ちに開催した理事会において副会長、専務理事、常務理事等が選任された。（新役員の構成は別掲）

平成一七年度は山梨県中央会の創立五〇周年となるため、様々な記念事業の実施が決定された。まず、六月二日には笛吹市「金川の森」で中小企業の森づくり」と題した植樹事業を行ない、一〇月には東京の「富士の国やまなし館」で物産展示会を実施し、活力溢れる山梨の味と産業を宣伝していく。そのほか、記念式典の実施、記念誌の発行、組合まつり、海外視察などが決定された。

また、事業計画の基本方針では規制緩和と市場原理に基づいた経済が進展する中にあることも、中小企業にとって互いの経営資源を補い合う組合等の連携組織による活動が有効であることを広く普及していくとともに、日々の中央会活動においては「知恵を絞る、汗をかく」とを念頭に、既存の組合等の活性化と新たな組織化の促進を図っていくことが承認された。



組合まつりへの協賛者に対し感謝状の贈呈

さらに、一七年度は「中小企業新事業活動促進法」が制定されることから、これに積極的に対応し、創業、経営革新、新連携支援等の各種事業に取り組み、中小企業者の連携による新市場創出、製品・サービスの高付加価値化を目指す組合等の活動支援に努める。

中小企業を代表する経済団体として中小企業や組合等の経営動向と政策ニーズを的確に把握し、中央会内に設置する各委員会などを中心に中小企業の総意を形成し、その要望実現を図るための政策提言活動を推進していく。

続いて、総会終了後は表彰式典が行われ、宮川会長から「昨年度はイラク戦争、北朝鮮における核開発問題など緊迫した国際情勢が続く、国内では地震や台風による災害も多発した「災い」の年であった。地域の中小企業にとっては将来への展望を見出すのが困難な時代ではあるが、知恵と勇気をとことん発揮して、景気回復を一人一人が肌で実感できるよう頑張ろう。」と式辞が述べられた。

賞状等の贈呈では、組合まつりへの協賛者、退任した組合理事長、中央会役員への会長感謝状が贈られた。なお、長年に渡り職員・役員として中央会に奉職した長田正三常務理事に特別感謝状が贈られた。

続いて、優良組合、優良組合青年部、組合功労者、青年部功労者、女性部功労者、優良専従職員に対して会長表彰が贈呈された。

なお、受賞者を代表して山縣伸由山梨県塗装協同組合前理事長から謝辞が述べられた。

また、来賓として、山本栄彦山梨県知事、辻彌山梨県議会議長、大石善夫山梨労働局長、萩原幸男山梨県商工会連合会会長から祝辞が述べられた。

式典終了後は、交流会が開かれ出席者全員で中小企業の発展のため、活力ある活動を推進していくことを誓い合った。

中央会新執行部役員紹介



会 長
宮川 睦武



副会長
内藤 悦次



副会長
渡辺 彬



副会長
滝沢 守



副会長
小泉 正仁



副会長
窪田 廣宣



副会長
勝俣 明美



専務理事
堀内 豊彦



常務理事
新海 一男

- 役員紹介**
- 理事／青柳 和人
山梨県書店商業組合
- 理事／天野 和平
山梨県貴金属工業協同組合
- 理事／安藤 晴雄
上野原工業団地事業協同組合
- 理事／飯田 章雄
協同組合国母工業団地工業会
- 理事／飯野 巧
山梨県青果商業協同組合
- 理事／石部 元章
下部商工相互協同組合
- 理事／井上 勲
山梨県建設業協同組合
- 理事／井上 勝次
山梨県山砕石事業協同組合
- 理事／井上 聡一郎
山梨県砂利協同組合
- 理事／今井 進
甲府信用金庫
- 理事／今村 力男
組合
- 市川和紙工業協同組合
- 理事／大木 政
甲府ハイヤー事業協同組合
- 理事／大木 勝志
協同組合山梨県流通センター
- 理事／岡部 修司
山梨県生花商業協同組合
- 理事／荻原 公明
山梨県自動車整備商工組合
- 理事／長田 達機
長栄事業協同組合
- 理事／小田切 常雄
山梨県木材協同組合連合会
- 理事／小野 勝正
山梨県電気工事工業組合
- 理事／川手 正紀
山梨県アパレルソーイング工業組合
- 理事／菊原 甲子男
山梨県豆腐商工組合
- 理事／小池 幸雄
山梨県生コンクリート工業組合
- 理事／内藤 和重
- 理事／奥石 保
山梨県石油商業組合
- 理事／小林 義照
山梨県住宅建築事業協同組合
- 理事／小松 義文
山梨県中央青果商業協同組合
- 理事／五味 孝男
山梨県印刷工業組合
- 理事／小宮山貞夫
山梨県トラクターミナル協同組合
- 理事／櫻本 進
協同組合山梨県鉄構工業会
- 理事／鈴木 和雄
山梨県菓子工業組合
- 理事／相馬 修正
山梨県ニューマテリアル協業組合
- 理事／高野 芳造
山梨県塗装協同組合
- 理事／武田 興光
山梨県味噌醤油工業協同組合
- 理事／内藤 和重
- 山梨県水産物商業協同組合
- 理事／中川 良一
山梨県事務機文具商協同組合
- 理事／中込 正明
山梨県型枠工事協同組合
- 理事／名取 静雄
山梨県製麺協同組合
- 理事／初鹿 武仁
山梨県中小企業団体青年中央会
- 理事／早野 潔
山梨県建築協同組合
- 理事／深沢 紗世子
山梨県中小企業団体中央会女性部会
- 理事／深沢 仁
山梨県美容生活衛生同業組合
- 理事／藤江 厚夫
都留機械金属工業協同組合
- 理事／古屋 昶
協同組合山梨県総合環境クリンセンター
- 理事／保坂 輝行
事務局長会
- 理事／松葉 惇
協同組合山梨県ジュエリー協会
- 理事／宮下 正彦
河口湖ショッピングセンター事業協同組合
- 理事／森 雅宣
山梨県機械金属工業団地協同組合
- 理事／矢澤 雄兒
山梨県食品工業団地協同組合
- 理事／山下 安廣
石和温泉旅館協同組合
- 監事／海野 一幸
協同組合山梨県安心サービス
- 監事／斉藤 一男
山梨県広告美術業協同組合
- 監事／中込 明男
山梨県わた寝具商工組合
- 監事／長坂 善雄
銀座通り商店街協同組合
- 監事／丸山 光則
山梨県蒔蒔原料商工業協同組合
- 監事／三神 茂
山梨県総合管財事業協同組合

平成17年度 山梨県中小企業団体中央会会長表彰

組合まつり感謝状 十五団体

山梨県トラック事業協同組合、山梨県建設業協同組合、山梨県高速道路交通安全協議会、社団法人山梨県信用組合協会、山梨会、株式会社甲斐延、株式会社窪田商會、株式会社坂本建運、株式会社少國民社、鈴木製菓株式会社、中食フーズサプライ株式会社、株式会社日本ネットワークサービス、株式会社ミツエ、有限会社久保田実業、有限会社山一運送

退任理事長 二名

宮沢栄子（企業組合ふるとと薬膳森樹）、岩本弘毅（コンピュータ利用促進協同組合）、沼田五郎（甲府県工業協同組合）、三井幸雄（山梨県建設事業協同組合）、加藤栄一郎（山梨県地質調査事業協同組合）、山縣伸由（山梨県塗装協同組合）、秋山由正（山梨県板金工業組合）、庄司寛（山梨県警備業協同組合）、清水春夫（山梨県配電盤工業協同組合）、竹内久雄（甲府明電協同組合）、清水繁夫（山梨県市上水道工事協同組合）、雨宮昌幸（山梨県カリーサイクル協同組合）、深澤利雄（協同組合アムス葦崎）、故・古川忠利（山梨県学校給食協同組合）、故・遠藤重利（協同組合ネオパティション）、相馬英一（山梨県ユーマテリアル協業組合）、遠藤幸雄（山梨県青果物卸売業協同組合）、渡邊信晴（ずらん企業組合）、故・日野原孝功（甲府市中央卸売市場青果物仲卸協同組合）、故・小幡勲雄（上野原機械器具工業協同組合）、雨宮正次（山梨県美容用品商業協同組合）

山梨県中小企業団体中央会

退任役員 一四名

羽田澄雄（副会長）、古明地博美（専務理事）、長田正三（常務理事）、山縣伸由、阿我妻克己（風間義一、北浦秀雄、齊藤義一、鈴木實、相馬英一、野田芳明、安江一、山形正喜、渡辺経三（理事）

優良組合 三組合

峡東ネットワーク事業協同組合、双葉農の駅企業組合、山梨県警備業協同組合

優良組合青年部 一組合

山梨県造園建設業協同組合青年部

組合功労者 四八名

阿我妻克己（山梨県住宅建築協同組合）、石井千年（山梨県石油協同組合）、井上久正（山梨県水晶美術彫刻協同組合）、今村三紀男（山梨県造園建設業協同組合）、岩下健三（山梨県菓子工業組合）、岩間文雄（山梨県地質調査事業協同組合）、遠藤毅（山梨県パイン協同組合）、小川武夫（岳麓自動車検査事業協同組合）、小沢常雄（山梨県自動車整備商工組合）、小田切重夫（山梨県塗装協同組合）、小保芳二（甲州織物都留問屋協同組合）、等井健夫（山梨県印刷工業組合）、萱沼春男（山梨県擦糸工業組合）、北川湜潭（山梨県ビルメンテナンス協同組合）、小林銀二（朝日通り商店街協同組合）、三枝政（山梨県印刷工業組合）、篠原元（山梨県広告美術業協同組合）、清水富雄（山梨県自動車整備商工組合）、清水幸雄（甲府市資源回収協同組合）、神宮司正人（協同組合山梨県鉄構工業会）、菅原五男（山梨県石油商業組合）、田口久（山梨県自動車整備商工組合）、武井勇（山梨県電気通信設備協同組合）、竹内守（山梨県宝石研磨工業協同組合）、中込猛（山梨県菓子工業組合）、中込恵示（甲府理容師協同組合）、中村隆昭（山梨県理容生活衛生同業組合）、二宮章（山梨県クリーニング生活衛生同業組合）、沼田五郎（甲府県工業協同組合）、萩原逸雄（甲府理容師協同組合）、早川善輝（甲府ホテル旅館協同組合）、林猛雄（山梨県住宅建築協同組合）、樋川秀夫（山梨県石材加工業協同組合）、平井英夫（山梨県住宅建築協同組合）、深沢良邦（山梨県電気工事工業組合）、藤江良次（都留機械金属工業協同組合）、堀口實（山梨県菓子工業組合）、三浦純雄（岳麓自動車検査事業協同組合）、宮川長光（山梨県板金工業組合）、望月一彦（山梨県貴金属工業協同組合）、望月忠芳（山梨県電気工事工業組合）、八代善雄（山梨県製麺協同組合）、山形正喜（山梨県美容生活衛生同業組合）、山本光雄（甲府建築協同組合）、渡辺真一郎（甲府市管工事協同組合）、渡辺真人（山梨県電気工事工業組合）

青年部功労者 八名

小松一仁（山梨県宝石研磨工業協同組合青年部）、桜田寿（山梨県板金工業協同組合青年部）、須田良英（山梨県造園建設業協同組合青年部）、樋口益男（山梨県中古自動車販売商工組合青年部）、広田陽一（山梨県水晶美術彫刻協同組合青年部）、古屋教一（山梨県自動車整備商工組合AMS山梨青年部）、程原久幸（協同組合山梨県鉄構工業会）、望月秀穂（山梨県塗装協同組合青年部）

女性部功労者 六名

河澄八重美（山梨県トラック事業協同組合女性部）、五味当子（甲府ホテル旅館協同組合女性部）、武井宮子（山梨県美容生活衛生同業組合女性部）、古屋昭子（山梨県トラック事業協同組合女性部）、堀内満喜子（山梨県トラック事業協同組合女性部）、矢崎喜美子（山梨県理容生活衛生同業組合女性部）

優良専従職員 九名

遠藤克彦（山梨県民信用組合）、小林計彦（甲府市資源回収協同組合）、佐野朱実（甲府県工業協同組合）、志村直人（山梨県民信用組合）、辻美子男（山梨県ビルメンテナンス協同組合）、樋渡律子（甲府ガス協業組合）、前田茂樹（山梨県美容生活衛生同業組合）、松浦朋子（山梨県地産産業センター販売協同組合）、林野芳樹（山梨県民信用組合）

平成17年4月27日、「有限責任事業組合契約に関する法律(LLP法)」が成立した。

同法律は、民法組合の特例として、①LLPの出資者全員に有限責任制を付与②内部自治の徹底(柔軟な損益や権限の配分、内部組織の柔軟性)、③LLPに対する構成員課税の適用という特徴を併せ持つ「有限責任事業組合(LLP)制度」を創設するものである。

●お問い合わせ先

経済産業政策局 産業組織課 担当:新川、石井、高市
電話:03-3501-6521(直通)

有限責任事業組合契約に関する法律

リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
(Limited Liability Partnership)制度の創設

現状

海外では、創業を促し、事業者や専門人材が連携して行う共同事業(ジョイント・ベンチャーなど)を振興するため、LLPやLLC(リミテッド・ライアビリティ・カンパニー)という新しい事業体制度を整備。

◆事業体の3つの特徴

- 有限責任** 出資者が出資額までしか責任を負わない。
- 内部自治原則** 出資者が自ら経営を行い、利益や損失の配分などを柔軟に決めることができる。
- 構成員課税** 出資者に直接課税されるので、法人課税を課された上に、出資者への利益分配にも課税されるということがない。

米国のLLC:有限責任会社

ここ10年間で80万誕生。IBM・インテルなどの共同研究、金融産業、IT産業などで活用。

英国のLLP:有限責任組合

2000年創設、1万を超える。KPMGなど会計・法律事務所、デザイン、IT産業などで活用。

課題

我が国には、この3つの特徴を兼ね備えた事業体は存在しない。

◆共同事業の際の一長一短

株式会社

- 出資者は有限責任。
- しかし、
- 1株1票原則で、取締役などの設置が強制、
- 法人課税が課された上に、出資者への配当にも課税される。

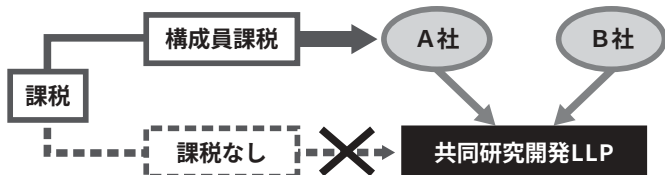
民法組合

- 出資額の多寡に拘わらず利益や損失を出資者の貢献に応じて柔軟に配分。
- 構成員課税のため、組合段階には課税されず、出資者に直接課税される。
- しかし、
- 出資者は全員が無限責任。

対応

民法組合の特例として有限責任事業組合制度を創設。

1. LLPの出資者全員に有限責任制を付与
2. 貢献に応じた柔軟な損益の配分
民法組合と同様に、才能やノウハウを持つ中小企業や個人を高く評価することが可能に。
3. LLPに対する構成員課税の適用
民法組合と同様に、LLP段階では課税せず、組合員(構成員)に直接課税する仕組みを適用する。



●新規創業の促進

●創造的な連携共同事業の促進

- ・中小企業同士の新規事業連携
- ・ベンチャーと大企業の連携
- ・産学連携
- ・ITや金融の専門人材による共同事業
- ・大企業同士の共同研究開発

「有限責任事業組合契約に関する法律(LLP法)」成立する。

栄誉 春の叙勲・褒章・組合関係者5名が受章

政府は、4月28日付で平成17年春の褒章受章者を発表した。山梨県内では5名が受章され、その内、組合関係者はその道一筋に励んできた人を対象とする黄綬褒章に2名、公共の利益に貢献した人に贈られる藍綬褒章に1名が選ばれた。

また、29日付では叙勲の受章者が発表され、山梨県関係の受章者は36名。その内、組合関係者は公務等に長年にわたり従事し、成績を挙げた人を対象とする瑞宝小綬章に1名、功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた人に贈られる旭日双光章に1名が選ばれた。

瑞宝小綬章



宮川 揚雄 氏

●元社団法人山梨県トラック協会 分掌課長

1946年に県警に入りし、経済防犯課経済監視官補に。市川警察署長などを務め、83年に甲府警察署長に歴任。甲府の治安維持に尽くした。退職後は(社)県トラック協会の分掌課長として業界の振興に尽力した。

旭日双光章



遠藤 和治 氏

●山梨中央青果 会長
●全国中央市場青果卸売協会 理事
●甲府商工会議所 副会頭

3期9年にわたる甲府商工会議所副会頭をはじめ、県公安委員会や甲府市中央卸売市場協会会長を務めた。現在も山梨中央青果会長、全国中央市場青果卸売協会理事などの要職にあり、地方産業の発展に貢献した。

黄綬褒章



北浦 秀雄 氏

●山梨県自動車整備商工組合 理事長

約50年間にわたり自動車販売整備業務に精励したほか、整備点検の推進活動を積極的に展開した。

黄綬褒章



嶋田 光行 氏

●山梨県貴金属工芸協同組合 元理事長

優れた貴金属工芸技術を持ち、職務に精励し業界の発展に尽力すると共に後進の指導にも積極的に取り組んだ。

藍綬褒章



中込 豊秋 氏

●協同組合山梨県流通センター 元理事長

業務用食材卸売業の経営改善や物流の合理化に尽力すると共に、業界の発展に大きく貢献した。現在は全国給食事業協同組合連合会長、(協)山梨県流通センター常務相談役も務める。

業界から一言

■製造業

●**食料品製造**／洋菓子関連は、輸出用クッキーが増加傾向にあるが、国内需要が低調のため、前年比横ばい。石油価格の上昇に伴い、袋、包装紙等の資材の値上げ、原材料の砂糖の値上げ、ガス等の燃料の値上げのコスト増が経営を圧迫。

●**繊維・同製品**／春物が一段落し、小売全般の動きが鈍いため、産地が苦戦。加えて商品企画力による受注の格差が益々増大。秋冬用マフラーの受注が特に厳しい状況。

●**紙・紙加工品**／重油価格の急激な高騰が経営を圧迫。

●**窯業土石製品**／生コンクリートの出荷量は、民間マンション建設が順調に推移し、前年比増。砂利採取は、特定砂利採取の認可が遅れているため、原石確保が困難となり、プラントのフル操業ができない状況であり、企業間格差も見られる。土木工事の発注状況から、六月以降は悲観的に見えない。

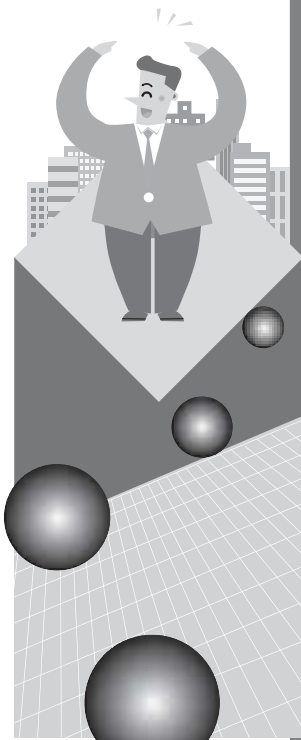
●**鉄鋼機械金属**／三月の繁忙の影響のためか、四月はあまり良くないが、価格改定により、

ここ二、三年のコストアップ分が認められたのが好材料。一部組合員の売上高が前月比微減であり、全体的に弱含み。

■非製造業

●**小売業**／水産物は、市場への商品の延着や鮮魚の品薄による価格上昇により、小売店が仕入難に陥っている。食肉業界は、牛肉価格の高値安定と石油製品の値上げに伴う包装資材の高騰により、収益状況が悪化。家電業界は、液晶テレビが売上に貢献したが、価格競争により、収益が悪化。白物家電ではエアコンが好調に推移、二体型洗濯乾燥機、冷蔵庫等の高付加価値製品が市場を押し上げた。ガソリンスタンドは、四月初の原油価格の値上げ（五円／リ）に伴う末端価格への転嫁が十分に行えず、さらに五月も原油調達コストの増加により、三円程度の値上げが必要であり、ますます経営を圧迫。

●**サービス業**／ホテル・旅館は、愛知万博・名古屋空港の開港



景況情報

山梨県中小企業団体中央会

情報連絡員報告
(平成17年 4月分)

調査対象の50業界のD I 値は、製造業においては、「業界の景況」「売上高」はやや回復、「収益状況」はやや悪化、非製造業においては、三指標ともやや回復し、全体としても三指標ともやや回復した。4月に入り、これまでのコストアップ分が価格改定に盛り込まれるという好材料のあった企業が一方、多くの企業においては、原油価格の高騰などの影響が原材料や資材の調達コストを押し上げており、経営が一段と厳しくなっている。観光・宿泊関連産業においては、他県開催のイベント及び対日感情の悪化による外国人観光客の減少などの影響が見られ、低価格化への対応などますますの企業努力が必要。

の影響で利用客が減少。また、中国の「反日デモ」の影響、「竹島問題」の影響により外国人利用客が減少。加えて、客単価が減少し、収益が悪化。

●**建設業**／型枠工事は、秋頃まではマンション、老人ホームなどの物件が続くが、工事単価が年々減少しており、採算割れをする物件もあり、経営を圧迫。鉄鋼工事は、鋼材価格の上昇が経営を圧迫。比較的規模の大きい企業は、秋口まで受注があるが、県外物件（首都圏）が大部分。

●**運輸業**／タクシ業界は、前月同様異動の時期であり、微増。

業界の声

情報連絡員の

情報連絡員

都留機械金属工業 協同組合

前理事長

藤江厚夫氏

(共立機械製作所社長)



都留市は、戦前から機械金属工業業者が集積しており、戦後は経済成長とともに、その企業数を増加させてきました。しかし、二次、三次下請企業のため、経済変動の波の影響を直接受けることから、近代化・合理化を図るため昭和四十七年、組合員二三社で協同組合を設立しました。

以来、金融事業、共同購買事業及び労働保険等の事務代行事業を中心に、事業を実施し、組合員の経営に資してきました。

この数年、需要の停滞により事業を休止しています。保険の事務代行は、必要不可欠の事業であり現在も実施しております。

業界の現状について教えます。

組合員は受注生産の工場が多く、発注側の親会社は横ばい傾向であるため、横ばいを維持しています。最近、自動車部品、工作機械については少しであるが伸びてきています。組合員全体ではないが、横ばいといっている組合員は、従業員一〇人以下の工場で受注量が少ないとか、受注量が多く忙しいとか、常に情報を交換して組合員同士で条件に合った仕事の譲り合いをしてお互いに助け合っていますが、組合員の一部は、特殊な分野で単独でしか仕事が出来ないので、受注量が少ないと厳しい面もあります。

原油の高騰についての影響については、全体的にはそれほど影響はありませんが、長期化すると影響が出てきます。

組合として力を入れていることは？

都留市の情報未来館（ＩＴ関連施設）が平成一二年八月にオープンしたと

金融アラカルト

●金融庁・預金保険機構

預金保険制度とは？

平成17年4月以降は、当座預金や利息のつかない普通預金は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者一人当たり、元本1千万円までとその利息等が保護されます。

預金等保護の姿

決済用預金とはどのような預金ですか？

決済用預金は「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもので、例えば、当座預金や利息のつかない普通預金が該当します。

平成17年4月のペイオフ全面解禁後も、預金保険制度により全額保護される預金です。

預金保護の対象となっている預金等にはどのようなものがありますか？

- ・当座預金・普通預金・別段預金・定期預金・通知預金・納税準備預金
- ・貯蓄預金・定期積金・掛け金・元本補てん契約のある金銭信託（ビッグ等の貸付信託を含む）・金融債（ワイド等の保護預り専用商品に限る）・財形貯蓄決済用預金以外の保護対象預金等（一般預金等といいます）は1金融機関1人当たり、合算して1,000万円までとその利息等（定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等を含みます）が保護されます。なお、1,000万円を超える部分であっても破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされる場合があります）

預金保護の対象となっていない預金等にはどのようなものがありますか？

- 対照となっていない預金等は以下のとおりです。
- ・外貨預金・他人、架空名義預金・譲渡性預金・オフショア預金・日本銀行からの預金（国庫金を除く）・金融機関からの預金（確定拠出年金の積立金の運用部分を除く）・預金保険機構からの預金・無記名預金・導入預金・元本補てん契約のない金銭信託（ヒット等）・金融債（保護預かり専用商品以外のもの）
- なお、保護されない預金等であっても破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払われます（1部カットされる場合があります）

保護される預金金額は、金融機関が合併したらどうなるのですか？

平成15年4月以降に金融機関が合併等を行ったり、営業（事業）のすべてを譲り受けた場合には、合併等の後1年間に限って、保護される預金等金額の範囲を、「預金者1人当たり1,000万円×合併等に関わった金融機関の数（例えば、2行合併の場合は、1,000万円×2＝2,000万円）までとその利息」とする特例が設けられています。（仮に過去1年間に何度も合併等を行っている場合には、最後の合併等に関わった金融機関の数でこの特例の計算をします。

詳細につきましては金融機関窓口にお問い合わせ下さい。

趣味は？

学生時代には、相撲部に入っていました。現在は、ソフトボール、ゴルフをしています。

健康管理のため、適度な運動を心掛けています。



NC旋盤(工作機械)

観光資源の活用で、元気のある ショッピングセンターを

ACTIVE-KUMIAI



外国人観光客

富士山と富士五湖という大自然をいただき、富士河口湖町の小売商業の中心を担い、地元消費者に愛され、リゾート客観光客に支持され現在まで発展してきたショッピングセンターである。これまで発展をなしたのも地元主導型共同店舗という自負のもと、組合員の協力であろう。その他に見逃せないのは、富士河口湖町当局、観光旅館組合、観光協会等々との連携による相乗効果もあるのではないだろうか。今後の組合の方向性を考えると、従来の販売促進のためのイベントも、更に地元消費者への還元という意味あいでは必要である。

また、最近では中国、韓国を中心とした東南アジアの国よりの観光客が、大型バスで立ち寄るケースも増えてきたと伺っている。これら外国の客を取り込んでしまう方策を考えたいものである。(我々がハワイの有名なアラモアショッピングセンターに気軽に買い物に行くように)それには、更に河口湖ショッピングセンター「ベル」を外国にアピールしたい。具体的には町の刊行物へ掲載への協力、観光協会の海外キャラバンへの協力要請とか様々な関係機関への働きかけが必要であると思われる。おりしも、理事長として観光客誘致への対応として中国語、韓国語、英語等のパンフレットの作成も考えているようである。

更に、最大のポイントとして富士河口湖らしい商品の提供、そのための開発もおおいに考えていきたいとの抱負である。



外国人観光客向けの土産品

河口湖ショッピングセンター TOPIX 事業協同組合

商店街の 商品カタログで販路拡大

ACTIVE-KUMIAI



市川大門町商店街

市川大門町商業協同組合(青柳和人事理社長)は本年度、商店街の看板商品や特産品、健康食品などをカタログに掲載して、東京都内の消費者に届けるお取り寄せシステムを試験的に導入する。長引く景気の低迷により経営不振が続く商店街の販路拡大が目的である。事業へ取り組むのは、同組合の組合員と市川大門町内の商店の有志、一商店が集まり組合が中心となって事業を実施する。

今回、東京都内のコンサルティング会社を通じて紹介された、東京都江東区的美術館通りにある石島商店街に協力してもらい、買い物客に市川大門町商店街の商品カタログを配布。石島商店街を通じて商品の注文を受け、同商店街に宅配で品物を送る。消費者は、石島商店街で商品を受け取る仕組みである。販売するのは市川大門町の看板商品などで銘菓や地酒をはじめ、自家栽培した果物のジャム、馬刺し、漬物などの食品や昔話を収録したDVDなど一四点である。お取り寄せシステムは、商店街の活性化を図るため地元商工会が「顔づくり商業活性化モデル推進事業」の一環として昨年度から準備を進めてきたもので、商店街が限られた販路での売り上げアップに限界を感じていることや、都心の消費者が地方の特産品や無添加にこだわった食品などに関心が高いことに目をつけたもの。

今後、六月中旬頃、石島商店街を通じて商品カタログを買い物客に配布予定。



商店街の商品カタログ

TOPIX 市川大門町商業協同組合

市民農園まつりを開催

ACTIVE-KUMIAI



市民農園のほかに、イベント会場等も有効利用されている

高根クラインガルテン企業組合(山本直光理事長)は、四月二十九日(金)に高根クラインガルテン芝生公園において市民農園まつりを開催した。上記組合は、高根町の遊休農地を有効活用した市民農園により、地域活性化等を行うことを目的としており、その一環として地域特産品の販売やイベントの開催等を行っている。快晴に恵まれ六〇〇人を越える来場者で賑わいを見せた。まつりは施設の本格的利用が始まる春に利用者との顔合わせ等を目的に行われており、農事相談コーナーをはじめ、コンニャク、お茶、味噌などの食料品及び花木の販売等が行われていた。

その他にも人気のベイブレード大会や輪投げ大会など子供向けのイベントも多数行われ多くの子供たちで賑わいを見せていた。

また、組合では秋口にも大収穫祭や農園利用者技術交流会の開催などを計画しており、組合の特徴といえる「楽農楽園主義」を推進するために、地元と利用者の交流を深めるよう努力している。

●「楽農楽園主義」とは…

高根クラインガルテン企業組合の特徴の一つであり、地元が利用者の為に管理等のお手伝いをし、利用者は大自然の中で余暇滞在型の農芸文化を堪能できること。「お助け農園」は、地元が栽培を支援して、収穫を楽しむ畝貸し型の収穫農園です。



大勢の来場者で賑わいをみせた

高根クラインガルテン企業組合 TOPIX

組合Q&A

Q 「加入・脱退の自由」について

中小企業等協同組合法における「加入・脱退の自由」とは、どのように解すればよいか。

A 組合は、相互扶助の精神を基調とする組織であることから、加入及び脱退は任意でなければなりません。中小企業等協同組合法において「加入・脱退の自由」は組合の基準・原則として明示されるとともに、加入の自由・脱退の自由がそれぞれ規定されています。組合への加入は、組合員資格を有する者と組合との契約の締結であり、加入申込みをし、定款に定められた出資をすることにより初めて組合員たる地位が得られます。組合は正当な理由がないのに加入を拒み、また現在よりも困難な条件を付したりすることはできません。

一方脱退は、自由脱退と法定脱退とがあり、前者の場合組合員は90日前までに予告をし、事業年度の終わりにおいて脱退することができます。組合員はこの予告期間を1年以内の期間で延長することができます。後者は、組合員資格の喪失や死亡・解散、除名等がこれに該当します。なお、脱退したときは、定款の定めにより持分の全部又は一部の払戻しを請求することができます。

Q 自由脱退について、事業年度終了90日前までの予告期間を設けた趣旨について

A 組合は共同事業体であり、経営の維持存続が優先されます。予告期間を設け、年度末での脱退を認めることにより、年度中の組合財産の減少、事業への支障を避けることができます。



山本知事に陳情する宮川会長

宮川睦武会長をはじめ滝沢守、小泉正仁、窪田廣宣の副会長は去る五月一二日、県庁を訪れ山本崇彦県知事に官公需受注確保に関し陳情した。

近時、一部には明るい兆しが見られるものの依然として地域経済の担い手である中小企業にとって厳しい状況が続いている。国において三位一体の改革が実施され、地方公共団体の財政悪化は深刻となり、中小企業に対する景気対策並びに各種の支援施策の後退が懸念されている。こうした情勢を受けて、公共事業の縮小が懸念され県内の建設並びに関連事業者へ大きな影響が考えられる。これまでに多くの会員団体より、「官公需等の受注確保対策」について強い要請を受けていた。このたびの陳情はこうした背景をうけたもの。

宮川会長等は、知事に対して県内中小企業の現状について説明の後、要請文を手渡した。山本知事は中小企業協同組合における「官公需適確組合制度」に言及し、官公需受注の確保のためにこの制度を積極的に活用されたいと述べた。以下は陳情の要旨。

1. 県内の地方公共団体が、国を始め関連機関に対して行う公共工事の委託先に対して県内企業への発注を最優先とされたい。
2. 県外企業を「優遇措置等」を講じて企業誘致を行う場合、工場等の建設に對し可能な限り、県内企業への発注を勧奨願いたい。

官公需等の受注確保対策を陳情



山梨県の東の玄関口に位置する上野原市に事務局がある上野原工業団地事業協同組合。旧上野原町の機械器具製造業者等20社により集団化した。この組合の事務局を任されているのが、吉川事務局長と職員の安藤さんである。

創立／平成2年6月13日
所在地／山梨県上野原市上野原8154-23
理事長／安藤晴雄
組合員数／20人 出資金／41,680千円 職員数／2人
TEL／0554-63-4300 FAX／0554-62-3055
URL／<http://www1.ocn.ne.jp/~uia/>
E-mail／uia@jasmine.ocn.ne.jp

上野原工業団地事業協同組合

事務局 事務局長：吉川佳一さん
事務局員：安藤一美さん



暖かい対応を心がけています！

Q 組合のPRをどうぞ
当組合は、自然環境が豊かで風光明媚な上野原市にあります。美しい自然を生かしながら、工業団地が形成されており、「グリーンヒル・21」のスローガンにより、明るくクリーンな工業団地の育成に取り組んでおります。

Q 趣味は？
ゴルフです。先日、自宅がある大月市で約一九〇人が参加したチャリティゴルフ大会で優勝しました。ゴルフなど体を動かすには健康でなければならぬので、青汁を十年前から飲んで健康に気をつけております。

Q 事務局で困っていることは？
山を切り開いて造成した工業団地であり、まわりに民家や商店もないことから、日中でも防犯に気をつけています。

Q 事務局として心がけていることは？
当組合には、一般の方も訪れますので組合の広報担当として組合の宣伝や工業団地の案内、説明も積極的に行っており、暖かい対応を心がけております。

組合事務局

Q 事務局ではどんな仕事をしていますか？
組合の事務局に勤めて三年になりますが、一般事務や経理は安藤さんにまかせており、他県の工業団地、高校等の視察の対応や地元イベントへの協力、組合員からの各種相談等、私でできることは何でもします。

Q 組合の活動は？
平成二年の設立以降、経営環境が悪化する中、組合員は企業努力を重ね、厳しい時代を乗り越えてきました。組合員数は設立当時から変わっておりません。組合では、商談会開催による組合員の営業活動の推進、県富士工業技術センターが組合会館に設置した各種測定機、顕微鏡の管理及び機器の活用を推奨等を積極的に行い、組合員の事業活動をサポートしています。



店内風景

MEET THE 理事長

かすが商店街振興組合
理事長 河西眞一

かすが商店街振興組合
〒400-0032 甲府市中央1-4-7
TEL 055-228-6229 FAX 055-223-4118



今月の「MEET THE 理事長」は、かすが商店街振興組合の河西眞一理事長に登場いただきました。

●この仕事を始めたきっかけについて

一九〇五年より続いている家業である洋食店を継ぎました。長男だったこともあり父親と相談する中でコックへの道を選びました。中学卒業後、経営を学ぶため商業高校に進学、その後、同級生のほとんどが卒業後就職を考えている中で、大学進学を決意し法政大学経営学部経済学科に進み、より高い専門知識を学びました。

大学卒業後、そのまま東京に残り高級洋食店に就職、五年ほどコック見習いを経験した後甲府に戻りました。もともと、料理に限らず物を作ることが好きだったのでなんの抵抗もなくこの道に入りました。

●組合活動について

甲府に帰ってきた早々待ち受けていたものは、お店だけではなく商店街組織の会計という職でした。それまでは父親がやっていたらしく自分自身がそのまま引き継ぐことになりました。当時二八才でしたが、今考えてみればそれが組合活動に携わるきっかけでもありました。

その後、本格的に中心商店街の活性化に向け組合活動を行うようになり、一九七九年（昭和五四年）には、甲府駅ビル建設に伴う反対運動の一環として、中心商店街が一体となり「甲府中心商店街環境整備構想計画」を立ち上げ、中心商店街活性化計画を進めました。その後、商店街振興組合も立ち上げ、ただ単にアーケードの整備等を行うだけではなく、街の再開発の認識のもと、業種転換、それぞれの個店の整備、大きくするだけでなく店を縮小するなど経営力の改善を行ってきました。

●現在の仕事について

昨年創業一〇〇周年を迎えました。昨年は記念イベントを行ったり、今年も秋くらいに飲食のサービスなど引き続き一〇〇周年イベントを考えています。また、お店自体もこれまで大幅なリニューアルを行ってきました。最大一三〇席あった店も経営の合理化を考え三六席まで縮小したり、外販用の厨房を別につくり、下請けのようなことも始めました。

現在は、ネット販売も検討しており、今年はIT関連の整備などにも取り組んでいきたいと思っています。

●趣味・余暇の過ごし方について

こういう仕事ですからなかなか趣味をつくるほどの時間はありません。あえて言うなら、ものを書いたり話をするのが好きですから、講習会の講師を引き受けたり、大学の特別講師もしたりしています。

あと、組合で毎月出している機関誌の『オヤジの雑学』というコーナーを引き受け、執筆しています。

●座右の銘について

仕事でもなんでもそうですが『人はいいとこだけ見てやれ！』と常に思っています。人はそれぞれ長所もあれば短所もあります。人のいい所だけみて学ぶという前向きな気持ちが大事だと思っています。



Study room

「会社倒産の兆候と対応策」

信用調査会社の帝国データバンクの発表によると、2004年度の企業倒産集計（負債1,000万円以上）は、倒産件数が前年度より－15.9%、13,276件と、13年ぶりの低水準となりました。しかし帝国データバンクは「中小企業の業況は依然厳しく、むしろ倒産予備軍は増殖している」と厳しい見方をしています。まだまだ厳しい経済情勢の中、経営者は取引先の情勢を把握し、連鎖倒産という最悪のシナリオの回避に努める必要があります。そこで今回は企業倒産の代表的な兆候とそれへの対応策について述べます。

① 倒産の兆候

▶倒産の兆候1【支払条件の一方的な変更】

「締切日を遅らせる」、「現金払いを手形に変更する」、「手形サイトが毎回長くなる」などの支払条件の変更が行われます。この他に「支払い手形の書き替え（ジャンプ）の要請」、「融通手形を振り出している噂が絶えない」、「在庫商品を投げ売りしたり、安売りしたりする」、「従業員の給料の遅配や欠配」なども兆候といえるでしょう。

見分けるポイント

参考：(株)セイケイデータHP

◆危ない会社（信用度の低い会社）を見分けるポイント（2つ以上当てはまる会社は要注意）

- ①借入金が多い。（一般的に年商の約半分以上）
- ②裏付け資産が無い。
- ③手形のジャンプ。（支払いの遅延など）
- ④不良債権の発生。（取引先の倒産など）
- ⑤業績低下。（欠損など）
- ⑥取引上のトラブル。

▶倒産の兆候2【経営者や従業員の变化】

経営者が不在がちであったり（金策等のため奔走していることが多い）、役員の交代や従業員の退職が頻繁にある（会社の経営状況が危機的になると会社に見切りをつけて辞める人が出る）など、経営者や従業員の変化も倒産を知らせる兆候といえます。

▶倒産の兆候3【その他】

企業活動上、「強力な競争相手の出現」、「大口仕入先の変更」、「主要取引銀行の変更」、「同業者の評判が悪い」なども倒産の引き金となる事が考えられますので十分注意が必要です。

② 兆候への対応策

取引先に倒産する危険がある兆候を察知した時には次のような措置を講じる必要があるでしょう。

- ◆与信限度の見直し（取引額の減額や場合によっては解消）
 - ◆支払条件の変更の申し入れ、現金払いへの切り替えや手形サイトの短縮化
 - ◆個人保証や物的担保提供の申し入れ（すでに実行されている時は、連帯保証人の追加や担保の積み増し）
 - ◆売掛金の相殺の検討
- 取引先の倒産については、対応が遅れれば遅れるほど、被害が大きくなる可能性があることを認識し、取引先の動きには全社的にいつも注意を払うことが肝要です。

（参考：中小企業基盤整備機構HP）

◆もっと違った角度から会社の危険度を見分けるポイント（3つ以上当てはまる会社は要注意）

- ①代表者がいつも不在。（居留守を使う）
- ②支払日の約束が守られない。
- ③会社の内容が不透明で秘密主義。（例：自分の会社の代表者名や住所が回答出来ない。）
- ④社長が威張り散らしてワンマン体質。
- ⑤経営者の女性関係等が派手で、会社の金の浪費が多い。
- ⑥約束や契約を交わしても守らない。
- ⑦取引先（仕入先）が逃げてしまう。
- ⑧会社に得体の知れない人物、怪しい人物が出入りする。
- ⑨NTT（104番）に電話番号の登録が無い。

会長に初鹿武仁氏を選出 青年中央会通常総会を開催



ITセキュリティ研究会
マイクロソフト社
認定講師 山田和代氏



平成17年5月11日、昭和町の「アピオ甲府」において、山梨県中小企業団体青年中央会の平成17年度通常総会が22青年部、58名の参加により開催された。

総会に先立ち開催した研修会では、「IT実践塾セキュリティ編 ～あなたのパソコンは大丈夫ですか？～」の演題でマイクロソフト社認定講師の山田和代さんが企業におけるセキュリティ対策について講演を行った。

総会では、平成16年度事業報告・決算、平成17年度事業計画・収支予算などが原案のとおり可決決定されるとともに、役員の改選が行われ、次のとおり決定した。

会 長 初鹿武仁、
副会長 小林隆広、山縣正道、小林育也、
理 事 堀内信、小沢浩、滝田慎司、古屋教一、仲村清輝、
鈴木浩文、
監 事 上原重樹、斉藤義一



新会長 初鹿武仁氏

（敬称略）

また、懇親会には山梨県商工総務課の殿岡課長、昨年度から交流を行っている西東京山梨倶楽部の志村副会長・小林副会長の両氏をはじめ多くの来賓が参加され、本県経済の状況、「西東京・山梨経済団体交流会」の今後の活動などについて意見交換が行われた。また、退任した役員が一言づつあいさつを述べるなど、和やかなうちに懇親会を終了した。

東京で第3回交流会を開催



あいさつする初鹿会長

西東京・山梨経済団体交流会は5月20日に立川市のセレス立川で第3回交流会を開催した。

この交流会は、東京の西部に拠点を持つ山梨県出身の企業経営者でつくる西東京・山梨倶楽部と山梨県中小企業団体青年中央会、山梨県商工会青年同友会の3団体が昨年6月に設立したもの。

当日は、参加者40名が出席。山梨県からは、商工会青年同友会の役員、事務局職員、青年中央会の初鹿武仁会長、小林育也副会長、仲村清輝理事、中央会の堀内豊彦専務理事、事務局古屋孝明が出席した。

主催者を代表して西東京・山梨倶楽部会長長坂紘司氏は「愛着のある故郷、山梨と経済交流を活発にして中心市街地の活性化などを後押ししたい」とあいさつ。続いて、山梨県の青年部を代表して初鹿武仁会長が「中央会の中小企業組合まつりなどへの参加を通じて、山梨の若手経営者や経済団体との交流を推進してもらいたい」とあいさつ。交流会では参加者は、和やかに意見交換をして親交を深めた。



交流会で懇親を深める

編集後記

前月号から紙面を刷新し、今まで以上に読者と親密さを深めた情報提供の新聞づくりに心掛けていきたいと思ひます。皆様のご意見・ご要望をお寄せ下さい。ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

■さて、同様のことは応募者の採用選考を行う場合にもいえる。①家族の職業、住宅・家庭状況等の質問、②宗教、支持政党、生活信条、人生観、尊敬する人物、思想、購読新聞・愛読書・雑誌等の本来自由であるべき事項への質問、③また、結婚後の仕事感覚、恋人の存在等、女性に対する一定事項の質問も避けるべき。募集面接では労働者本人の適性や能力が求人職種の職務を遂行するに十分かどうか、再度この観点から質問内容をチェックしてみたい。プライバシーを聞き出されて落とされたと思われたいにも。

■そんな状況下、二〇〇四年度の直接の相談件数は三三二件。二〇〇三年度の三三〇件とほぼ同数を対応した。来室者数が二、八九五人と昨年比約二七％落ち込んだ分、相談に時間を割いた。記録を振り返ると、既に就職を果たした顔が浮かんで懐かしい。

■「ジョブサポート」には相談コーナーはあるが、パーティションで隔絶されていないため、声を潜めるのは仕方ない。相談者にしてみれば、他人に聞かれたくない内容を含めて相談するわけだから当然に気を遣う。相談者が述べたくないことは聞いてはならないし、プライバシーを聞き出しても、本人の就職活動に影響を与える可能性は低い。転職にあたり現在の勤務先を聞く必然性もない。入手した個人情報をも他の求職者のいる空間で話題にすること自体がご法度。プライバシーの回答に及んだとしても、必要以外のことは触れないのが鉄則だ。

■個人情報保護法がこの4月から全面施行された。個人情報保護の定義は「生存する個人に関する情報であつて当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述などにより、特定の個人を識別できるもの」とされている。「ジョブサポート山梨」はこの法律でいう個人情報取扱事業者には該当しないが、相談業務他に対応しているため、個人情報に日常的に触れている。プライバシー保護の観点からも法の趣旨を理解して取り組みなければならない。

ジョブサポートだより

平成17年度山梨県中小企業団体中央会

イベント情報

● 創立50周年記念事業概要予定 ●

平成17年 9月	中小企業団体全国大会
平成17年10月	富士の国やまなし物産展
平成17年11月	記念式典・表彰・講演・祝賀会
平成18年 1月	創立50周年記念誌の発行
平成18年 3月	創立50周年記念組合まつり
//	海外視察研修

心にビタミン

● 山梨県コンクリート製品協同組合
事務局 斉藤 真由美

さんぽ道

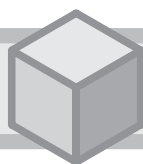
最近読んだ本に心の在り方について影響を受けた一冊がある。文中作者は、現代は機能本位、利便性追求に傾き、ことごとく殺伐としている。そんな今こそ、心にビタミンをと説いている。

心にビタミンとは、映画・絵画・音楽・文学・演劇等文化芸術を指し、それら美しい物に触れ心に栄養を補給する事により、豊かな心を育てる事が出来るという。ふと自分の普段の生活を考え、試してみたい。よし簡単な事から始めてみよう。

例えば、庭に咲いている花一輪部屋に挿してみる。それは仕事で、人間関係で疲れた心を和ませてくれる。

ただ生きるだけとは違う、より豊かな人生になる。美しいものを見て美しいと感じられる心を持って、街を歩いていても山や海に出かけても、何をしていても楽しめる自分がそこにいる。

あなたもちよつと手を伸ばして探してみませんか？あなたの感じる心のビタミンを…



情報BOX

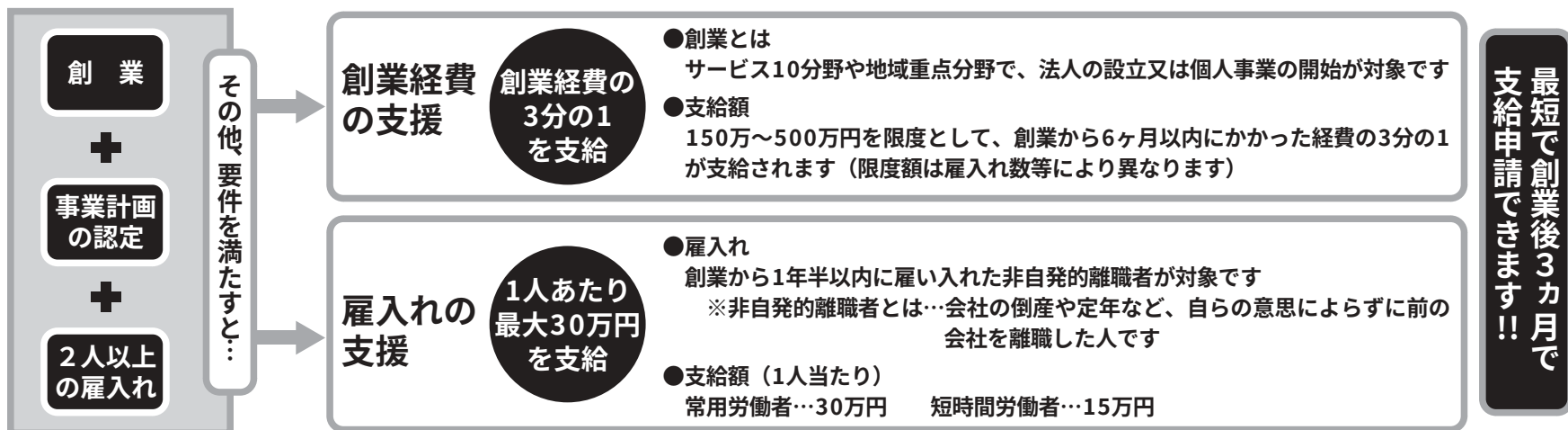


平成17年度
スタート

地域創業助成金のご案内

地域再生の核となる産業における創業を支援します！

● 厚生労働省・(財)高年齢者雇用開発協会



■ 主な受給の要件

1 地域貢献事業の創業

以下の事業を主たる事業として行う法人の設立又は個人事業の開業を行って下さい。

- ① サービス10分野(※)
- ② 地域が選択する重点分野(地域によって異なります。)

2 地域貢献事業計画の認定

創業から6ヶ月以内に、都道府県高年齢者雇用開発協会まで地域貢献事業計画の申請を行って下さい。

3 2人以上の雇入れ

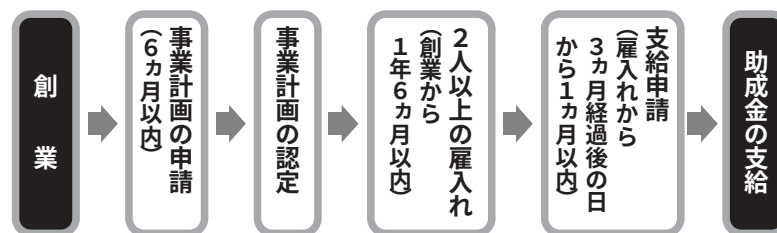
次のいずれにも該当する労働者を2人以上(うち1人以上は非自発的離職者)を現に継続して雇用して下さい。

- ① 常用労働者又は短時間労働者(うち1人以上は常用労働者)
- ② 雇入れ日現在で65歳未満の者
- ③ 創業の日から1年6ヶ月以内に雇い入れた者
- ④ 雇い入れから3ヶ月以上経過した者

※サービス10分野…

- ① 個人向け・家庭向けサービス
- ② 社会人向け教育サービス
- ③ 企業・団体向けサービス
- ④ 住宅関連サービス
- ⑤ 子育てサービス
- ⑥ 高齢者ケアサービス
- ⑦ 医療サービス
- ⑧ リーガルサービス
- ⑨ 環境サービス
- ⑩ 地方公共団体からのアウトソーシング

■ 支給までの流れ



参 考

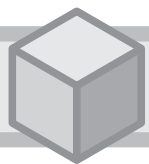
● 創業経費の支援の内容

創業から6ヶ月以内にかかった以下の経費の3分の1が支給されます。(上限額:150万円～500万円、雇い入れ人数等によって異なります。)

- ① 創業に関する事業計画作成費(経営コンサルタント等の相談経費、登記等の手続きに要した経費等)
- ② 職業能力開発経費
- ③ 設備・運営経費(事務所・店舗等の改修工事費、事務所等の賃貸料等(人件費を除く。))

お問い合わせ先

詳しくは、最寄の都道府県高年齢者雇用開発協会までお問い合わせ下さい。
ご連絡先は<http://www.assoc-elder.or.jp/address2.html>をご覧ください。



情報BOX



社会保険事務所からのお知らせ…

昇給などにより給与が大幅に変更されたときは、報酬月額変更届の提出を！

昇(降)給等により給料が変更になったときに、一定の要件に該当すれば報酬月額の変更届が必要になります。

標準報酬月額は毎月1回7月に決定されますが次の3つの要件すべてに該当する場合、定時決定を待たずに標準報酬の改定が行われます。(随時改定)

- ① 固定的賃金に変動があったとき
- ② 固定的賃金の変動月から継続した3ヶ月間にうけた報酬の平均月額が、現在の標準報酬月額に比べ、2等級以上の差が生じたとき。
- ③ 3ヶ月とも、報酬支払の基礎日数が20日以上であること。

賞与が支払われたときは、賞与支払届けの提出を！

健康保険・厚生年金保険とも、賞与が支払われたときには、被保険者賞与支払届が必要となります。

標準賞与額とは、各被保険者への1回ごとの賞与等支給額の1,000円未満を切り捨てたものです。

また、標準賞与額には上限が設けられており、政府管掌健康保険では200万円、厚生年金保険では150万円となっています。

詳しくはお近くの社会保険事務所まで…

● 甲府社会保険事務所 ● 山梨社会保険事務所大月事務局 ● 竜王社会保険事務所

山梨県中小企業団体中央会が推進します



随時募集中

労災上乘せ共済

万一の従業員の災害に備え、十分な安全対策を講ずると同時に、十分な補償体制を整えておくことが「企業の繁栄」と「従業員福利厚生」のための必要条件です！

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 山梨支店

〒400-0858 山梨県甲府市相生2-3-16
TEL 055-228-4331 FAX 055-228-4385

山梨県中小企業団体中央会が推進する 安い掛金で 大きな安心

自動車共済

24時間事故受付で、緊急連絡にそなえて万全の事故処理体制をとっています。万一の事故のときは、顧問弁護士や専門職員が示談交渉にあたり、解決するまで協力します。

関東自動車共済協同組合 山梨県支部

〒400-0035 甲府市飯田4-4-2 自動車共済ビル
TEL 055-237-8331代

この街と生きていく。

みんなのために、ひとりのために

しんきん バンク

😊😊 Face to Face
信用金庫

甲府信用金庫
(055-222-0231)

山梨信用金庫
(055-235-0311)

ATM
全国19,000台

しんきんキャッシュカードなら、全国どこのしんきんATMでも、平日・土曜のご利用手数料が無料になりました。

人から人へ。

物流が手渡していきます。暮らし、自然、熱い心。

運びます 次の世代に 環境を



私達トラックは今日も走りつづけています。ほぼ90%を占める我が国の物流を滞らせることの無いように、街に人々の笑顔が消えることの無いように、私達は走りつづける必要があります。そして同時に環境問題についても、素晴らしい自然を次代に引き継いでゆくために業界をあげて取り組んでいます。手から手へバトンを渡すように、安全に、確実に、そして込められた思いまで伝えていきたいと思ひます。人から人へ。私達は今日も走りつづけています。

(社) 山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)・(社) 全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局 山梨運輸支局

社団法人 山梨県トラック協会
山梨県トラック事業協同組合
TEL 055-262-5561

やる気と潜在能力のある 中小企業応援します

YAMANASHI GUARANTEE



山梨県信用保証協会

本 社 甲府市飯田二丁目2-1
TEL (055) 235-9700代

富士吉田支所 富士吉田市下吉田1832
TEL (0555) 22-0992

好評取扱中！

☆“けんみんしんくみ”の定期積金 ☆

“けんみんしんくみ”で

100万円 貯めてみませんか！

ご契約例

期間	毎月の掛金	お受取金額
2年(24回)	42,000円	(1,008,000円+お利息)
3年(36回)	28,000円	(1,008,000円+お利息)
5年(60回)	17,000円	(1,020,000円+お利息)

その他、事業性資金のご融資についてもお気軽にご相談ください。

であい、ふれあい

YKS 山梨県民信用組合

本 部

甲府市相生1丁目2-34
055-228-5151

くわしくは、本・支店の窓口または担当者にご相談ください